

平成28年第1回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成28年3月10日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	一般質問
日程第 3	議員派遣
日程第 4	委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出（議会運営委員会）
日程第 5	会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 中村純也君	2番 小笠原茂人君
3番 坂口尚示君	4番 相澤昌幸君
5番 岩井明君	6番 菅谷誠君
7番 大崎英樹君	8番 大谷友則君
9番 藤田博規君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育長	菅原裕一君
農業委員会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長	矢野利治君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	山本芳博君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君

教育委員会教育課長 富田 秀樹 君
子育て支援所長 瀬尾 光男 君
消防署長 佐藤 則仁 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局 長 高井 伸夫 君
事務局 次長 中川 直幸 君

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番大崎英樹議員及び8番大谷友則議員を指名します。

◎ 一般質問

- 藤田議長 日程第2 一般質問を行います。
1項目ごとに発言を許します。
通告順1、3番、坂口尚示議員。
●3番坂口尚示議員 豊頃町まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」、「総合戦略」についてお聞きしたいと思います。
本町の豊かな地域資源を活かし、農林水産業をはじめ、商工業や観光業との連携をとり、町全体が活性化するような総合的な取組を行うことで、新たな産業や雇用を創出していきますと述べられておりますが、具体的にお聞かせいただきたいと思ます。
また、物産販路拡大推進事業についても具体的にお聞かせ願います。

- 藤田議長 宮口町長。

- 宮口町長 答弁を申し上げます。

最初に、新たな産業や雇用創出の件でありますけれども、豊頃町まち・ひと・しごと創生「総合戦略」につきましては、これまでもパブリックコメントや議会議員の皆さん方から御意見を頂戴した上で、昨年12月に策定し、現在、本町の人口減少対策に関する指針として運用されているところでございます。

具体的な取組の内容につきましては、観光の振興として町内の恵まれた自然環境や開拓の歴史などを観光資源として体験活動型観光の推進を図るロングトレイル推進事業、また産業の振興といたしましては、新規起業者等に対する支援の産業振興事業、さらには、町内の特産品等のブランド化や販路拡大の推進を図ることとして、物産販路拡大推進事業、農林水産物を積極的に加工・ブランド化することで、雇用の推進を図る6次化推進などがあります。

さらには、商工の振興として、町内での消費活動と公共サービスの利便性向上を図るための、町内ポイント制度事業。なお、こちらの事業につきましては、平成28年度において公共ポイントサービス事業として行政サービスのポイント利用を先行的に実施し、将来には商店街等への利用についても拡大していくことを検討していきます。

なお、これらの事業につきましては、平成28年度に実施することとして予算化をしております。

次に、雇用の促進でありますけれども、町内の最新の雇用情報を提供するための豊頃町しごとバンク制度、広域連携の推進として十勝定住自立圏構想や、各種広域行政事業の推進を図ることとして、周辺市町村との連携の推進を登載しております。

今後につきましては、産業の振興や6次化の推進を初め、町内商工業の振興や雇用創出に向けて、総合戦略に新たな事業の追加登載も含めて積極的に事業を展開していきたいと考えております。

次に、物産販路の拡大事業の具体的な取組でありますけれども、豊頃町内における物産販路拡大の取組につきましては、町の産業振興事業を活用し、豊頃町物産販路拡大協議会が中心となり活動を進めております。今年度につきましては、ラジオ番組に本町の特産品プレゼントを用意し、提供するなど、PR活動や帯広市のデパートで毎年開催しているオールとかち大収穫市に出店しているほか、町内進出企業でありますアイシン精機などの物産販売協力など、協議会の構成委員を中心として農協、漁協から協力を得ながら、豊頃町の物産販路拡大を推進しています。

また、商工会において事業展開しているこうふく観光プロジェクトについては、静岡県掛川市と報徳のおしえをつながりとする互産互生の取組を行っておりますが、協議会のメンバーが中心となりお互いの物産品を融合させた商品開発及び物産販売の交流を展開しております。これらの取組により、静岡県掛川市の新幹線駅構内及び駅前の物産販売所2カ所において本町の物産が常時展示・販売されるなど、小規模でありますけれども、物産販路の拡大を推進しているところでございます。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 本町では、結婚しても奥さんが働く場所がないために、町外に引っ越して御主人だけが帰ってくるような状況になっております。また、子どもに手厚い支援を行っていても、町内に戻ってきて働く場所がないため、人口の流出には歯止めがかかりません。かと言って、企業を誘致しても、今の時代なかなか難しいと思いますが、何とか働く場所を確保できるような行政を進めてほしいと思います。

続きまして、ふるさと納税についてお聞きいたします。

町政執行方針の中に、平成27年度においてニーズ調査を目的として、ふるさと会会員を対象に試験的に実施したとありますが、反応をお伺いしたいと思います。

また、ふるさと納税の特典制度で、今年度は関係機関と協議し、本町の特産品等を贈呈するとありますが、例えばでよろしいのでお聞かせいただきたいと思います。

また、本町の農林水産物を活用した6次産業化を推進すると述べられておりますが、具体的な内容をお聞かせいただきたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 最初に、ふるさと納税の件でありますけれども、本年度につきましては、札幌豊頃会及び東京豊頃会会員、約140名ほどおります。それらの方々に対して実施いたしました。数は大きな数ではございませんけれども、御寄附をいただいた方には大津産の秋サケ、さらにはエゾシカ肉の加工品を返礼としていただいております。

今回の調査事業では周知方法や返礼品のニーズによる意見等をいただき、特に海産物の需要の高さと他の地域にない高品質なエゾシカ肉製品への関心が高く、次年度においても本格的にこれらに向けて努力をする所存でございます。

次に、物産品等の贈呈の具体的内容でありますけれども、ふるさと会会員に向けて実施した調査事業では、1万円以上の寄附金に対し寄附者の方々に特典を1つ選んでいただくことで実施してまいりました。

手続につきましては、電話と郵送による書類のやり取りで行いましたが、返礼品の送付などに約半カ月ぐらにかかることから、インターネットを活用した手続を行うことで寄附者にとっても簡単な運用をすることができるものと考えております。

次年度における本町のふるさと応援寄附金制度につきましては、一定の寄附金を、例えば一口幾ら幾らとある程度設定いたしまして、特産品の販売事業者から寄附者に対して直接返礼品を送付する方法で実施することを検討しているところであります。

なお、返礼する特典につきましては、4月以降参加事業者を募集し、事業者ごとに寄附金額に対する特典を設定する予定であり、申込みの方法につきましては、インターネットを通じて申込みいただく仕組みとする予定でございます。

次に、6次化の推進の件であります。

総合戦略における6次化の推進につきましては、本町における雇用と産業振興対策の根幹として実施すべきであると考えているところでございますが、6次産業化は産業団体との連携と協力が必要不可欠であることから、まずは総合戦略にもありますとおり、産官共同での協議会を創設し、進めていくこととしております。

現段階では、まだ詳細は決まっておりますが、平成28年度に協議会を設立し、総合戦略における計画期間には具体的な方針を決定したいと考えております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今回道でもふるさと納税に取り組むということになりましたようでありまして、これに豊頃町も急いで参加できるような体制をとったらいかがかなと思っております。例えば、秋サケなどにおきましては、豊頃町大津産を前面に出して、こだわりの商品を作るべきだと思っております。6次化になりますと雇用も増えるのではないかと思いますので、今後いい方向に行きますよう行政の指導をお願いいたします。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 坂口議員、答弁は必要ではないですか。

●3番坂口議員 お願いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 6次化に向けての問題とふるさと納税の関係ですけれども、過日も、上士幌町の町長から私のところに、それぞれすばらしいデータがあるので、ひとつ海のもの、上士幌町の物産とドッキングしてどうだろうということで、私たちも職員を派遣して調査をしてきました。大変向こうは進んでおりますので、大津産の秋あじを加えて出せばすばらしいのですが、向こうの考えでは大津産の秋あじを売ってほしいと、抱き合わせすると。そうしますと、私どものメリットは本当の販売ぐらいしか入りませんので、そのことについては担当者我々も、やるのなら自分たちだけの独自のことで頑張っていきたいというふうで。特に大津産のものは有名ですので、やはり漁業協同組合の御協力なくしては、なかなかそういった意味では進まないかと思っておりますけれども、今後地元でもそういった豊頃の物産所に売っております、各商店から出ているものもありますので、今後、今、坂口議員のおっしゃるよう積極的に取り組んで、できるだけ早く本町の発展のために努力をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 坂口議員。

●3番坂口議員 今の秋サケのことにつきまして、私の友人等も本州のほうにしまして、大津産の秋あじを送るとやはり、なかなか向こうでも大津産の秋あじが手に入ることが難しそうなので、まして、こういう大きい秋あじを送ってあげると、すごい喜んで重宝がられておりますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思っております。

以上で、私の質問を終わります。

●藤田議長 通告順2、5番、岩井明議員。

●5番岩井議員 私は、介護職員の処遇改善、また、子どもの貧困対策、そして、鳥獣等、天然記念物、この三つについて御質問をさせていただきます。

初めに、介護職員の処遇改善についてですが、政府は、昨年の4月介護職員の処遇改善加算で月額1万2,000円相当の賃金引き上げになると、このことは御承知のことと思います。

介護報酬は実質4.48%削減を強行されまして、介護施設等の運営は厳しい状況で、北海道労働組合総連合、道労連と通称言っておりますけれども、このアンケート等の調査では8割を超える介護労働者が処遇改善加算を実感できないと、このように回答していると、このような現況もあります。

さらに、道内の介護職員の賃金は全国の全産業平均よりも月額で12万円低く、劣悪な労働条件から6割強が辞めたいとの実態も浮かび上がっており、これも事実であります。高齢化が進む本町にとって、介護職員等の役割は極めて重要であると考えます。介護職員の定住促進を図る上でも、関連業務に携わる職員の賃金等も含め、処遇改善に対する町の考え方を伺います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

介護職員の処遇につきましてはただいま御指摘のとおり、これまでの処遇改善加算金制度などにより、給与等の引き上げを初めとした処遇改善が、若干でありますけれども進んでいるものの、介護職員の平均賃金は全産業のものとは比べますと、まだまだ低く、また、勤続年数も非常に短い傾向にあることから、今後も積極的な処遇改善や定着に向けた取組について必要であると私も認識しております。

本町では、現在三つの法人が介護サービス事業を運営しております。うち2法人が介護職員の処遇改善加算を申請しております。平成28年度の計画によると平均6.8%の賃金改善が実施される見込みとなっております。本町は高齢化が進む町であります。介護サービス事業はなくてはならないものであることから、これまでの施設整備の際にはそれなりの財政支援を行っており、平成28年度も特別養護老人ホームに対し、運営維持補助金を予算で計上しているところであります。

また、社会福祉法人の運営する通所介護事業所、訪問介護事業所及び居宅介護支援事業所に対しても、これまでどおり継続して運営補助を行っていくほか、グループホームの利用者の家賃補助制度も創設し、利用の促進を図るなど支援を行っていきたいと考えております。

さらに、介護職場のみならず、本町で働き生活されている方々が心豊かに暮らせるよう、住宅の環境、子育ての環境等の整備を図っていく所存でございます。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 前向きな答弁で感謝しております。

安倍首相は介護離職をゼロにすると、このように言うておりましたけれども、介護職員の処遇の改善なくして実現は非常に困難だと私も考えております。自治体が自ら介護職員等に対する処遇改善を進展させるけん引車となることを強く要望し、この件に関しての質問は終わらせていただきます。

次に、子どもの貧困対策についてお伺いいたします。

日本の子どもの貧困率は2012年で16.3%と6人に1人が貧困状況にあると、このように言われており、依然として深刻な状況にあるとの見解があります。

道単位ではひとり親家庭の子どもの総数も15年前の2000年と比較して、2010年の国勢調査によると、約14%増の8万7,533人との結果が出ております。

全道で就学援助を受給する児童生徒は、2013年度調査では9万881人と、援助率は道の調べによりますと23.06%に上っており、教育的な配慮を必要とする子どもは高水準となっておりますが、生活扶助基準引き下げに連動しまして、就学援助の基準引き下げが広がり、自治体での子どもの貧困対策は急務であると、私は考えております。

生まれ育った環境で将来が左右されてはならない、この理念のもとに子どもの貧困対策法が制定されておりますが、本町におきまして子どもの貧困状況をどのように把握しているのかお伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

子どもの貧困対策につきましては、今、議員が御指摘のとおり、平成25年の6月に厚生労働省が子どもの貧困対策につきまして法律が公布されたわけでありまして。その内容につきましても、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、さらにそういった子どもたちを健やかに成長させる環境整備を行いなさいということで、当然教育においても機会均等を図ることが目的とされております。この法律等によりますと、やはり国も道も自治体も責任を持って対応をなささいということでございます。

本町にとりましては、貧困に対するといった一定の基準の所得で割り返して、一人当たり幾らというような、国と同じような形では調査しておりませんが、今後はやはりそういった対応については的確に把握して行うべきだというふうに思っております。支援を必要とされる子どもたちの割合を把握する一つとして、町内全児童生徒のうち、要保護・準要保護児童生徒就学援助制度を受けている児童生徒の占める割

合を求めることができます。これによりますと、平成27年度では本町では6.8%となっておりませんが、ただしこれは小中学校のみの数値でありまして、幼児や高校生などを含まれておりませんので、割合はまだ高くなるかと思えます。

本町の取組といたしましては、要保護・準要保護の子どもたちについてはそれぞれの支援をしております。そのほかに高校就学助成金、小学校等の修学旅行及びそれらに対する交付制度もありますので、多少経済的支援を行ってきているというふうに考えております。このほかに福祉関係でも出産日から誕生日、そのほかに保育所等に対する一定の条件に伴って、それぞれ所得にかかわらず補助をしているのは議員も御承知のことかと思えます。

いずれにいたしましても、私もやはり子どもが生まれた環境が将来ともつながることは決して好ましいとは思っておりませんし、今後もそういった経済的に厳しい家庭については積極的に支援すべきというふうに思っております。今後もそのような考え方で福祉行政を執り行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 今、回答といたしまして、1番、2番目の子どもの貧困に対しても答えられましたので、この辺は了承したいと思えます。

ただ、親は子どもに対して、条件などが満たされれば、さまざまな経験をさせてやりたいと思う気持ちはあると、私は理解しております。低所得による困難があつて派遣交流事業や、中学校や高校でのクラブ活動の選択においても格差が出てくるのが懸念されております。子どもの貧困対策については、より一層の御配慮をお願いしたいと、このように思えます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、やっぱり貧困と言われている定義、このほかに経済的な問題のほかにいじめ、さらには、家庭内の暴力等々がございます。これらについても教育委員会と、さらには、担当福祉課と十分協議をしながら情報を的確に把握して、今後できるだけ経済的に支援できる範囲で努力していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 確かに子どもの貧困対策については、国でも調べる定義がないわけですから、非常に調べるのは困難だと考えております。これからも、より一層の子どもの貧困に対するいろいろな形での調べなどを通して、前向きに対処されるようお願い申し上げます。この質問を終わらせていただきます。

次に、私は余り知らなくて、言われまして調べたのですが、鳥獣等天然記念物の保

護についてお伺いいたします。

本町には、オジロワシ等天然記念物の野鳥、これ固種が集うとこのように伺っておりますが、民有地、そして民有林等において営巣している状況があり、対処に苦慮している方もおりますが、自然保護への意識付けをどのように図っているのかお伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

これまで本町におきましては、丹頂鶴、さらにはオジロワシ、そして植物の関係では、エゾミズタマソウ、ノダイオウというような野草が本町に生息していると伺っております。また、確認もされております。したがって、公共事業においては事前に環境調査を行い、希少野生植物の生息、生育を確認した場合には、工事の調整や生育地の保全又は移植等の保護に努めているところでございます。

御質問の民有林の対応につきましては、町職員や森林組合職員による日ごろの観察や自然保護団体からの情報提供を受け、特にオジロワシ等の営巣状況を確認した場合には、伐採届け又は間伐の申し入れがあった時点で営巣をしていることへの理解を求め、営巣がなくなるまで伐採期間の延長に協力していただくなど、さらには希少動植物の保護についても関係機関と連携しながら対応しているところでございます。

以上でございます。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 次に、町民に対しての自然保護に関する意識の高揚や情報提供をどのように行っているのか、私も町で出している資料等を初めて見させてもらったのですが、この中にもいろいろな自然保護関連が載っている部分があります。しかし、町民にはこの間、何名かに聞いてこういうことがあるのかと言ったら、知らない方がかなり大勢いらっしゃいました。それで、町民に対する情報提供をどのように行っているのかお伺いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 鳥獣保護の区域につきましては、北海道が指定した区域にあつては看板を設置し、広く周知を図る措置をとられておりますけれども、希少動植物については、周知が図られてないのが現状であります。このことは北海道希少野生動植物種の保護基本方針に基づき、希少動植物の生息、生育地としての具体的な地域等を広く周知することだけでなく、その個体の生息、それに生育状況や生態的特性を考慮しつつ生息地帯の状況を把握し、圧迫的な要因などを除去し、軽減するため必要に応じて保全監視員の活動を進めております。希少動植物の保護にこれからも努めてまいりますけれ

ども、今後もまた、教育委員会ではふるさと野鳥・植物ガイドブックなどの発刊により、幅広く自然保護に対する普及を図っているところでございます。なかなか私どもも専門的な知識がございませんけれども、担当者がそれぞれ情報を的確に把握しながら現在進めております。

本町でも、そういった貴重なものが生息しておりますので、今後もまた、十分気配りしながら努めていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 岩井議員。

●5番岩井議員 この天然記念物の保護等に関しましては、私も今後とも勉強させていただくとここに申し上げまして本日の質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 次に、通告順3、2番小笠原茂人議員。

●2番小笠原茂人議員 本日は、大きく二項目に分けて質問させていただきます。

まず最初に、我が町の商工業の振興対策と具体策の進捗状況及び達成度合いについて質問させていただきます。

まず最初に、豊頃旭町において、茂岩スーパー系列の御当地唯一の商店が2月末日で閉店いたしました。当地区は、少子高齢化が激しく、空き家も目立つ地域でもありますが、交通手段を持たない高齢者等の買い物弱者への支援策について、町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

豊頃旭町の食料品店が2月末で閉店するという事は承知をしております。ただ、正式に当事者から直接私は聞いたわけでありませんが、今、議員がおっしゃるとおり閉店をするということで大変私も心配をしているところであります。閉店に伴い高齢者等の買い物等に大変不便を期することになりますけれども、現在、豊頃方面における食料品等の購入につきましては、国道沿いにありますコンビニがあるほか、また、茂岩の食料品店でも宅配サービスを行っているように伺っております。また、生協による移動販売車などにも利用が可能かというふうに思っております。

また、他の商品を購入する場合は、茂岩市街で購入することとなりますけれども、茂岩・中央区・豊頃市街における高齢者等の交通対策として、冬期間のみになるものもありますけれども、豊頃駅と豊頃医院との間を1日5便運行しているコミュニティバス、また今言った患者輸送車の冬期間のみの場合ですか、4月から農村地区でありますけれども、また福祉タクシー券などを利用していただくほか、介護認定を受けている方につきましては、利用料が発生いたしますが、介護保険による買い物サービスを受けることも可能であります。現在、交通手段やサービスなどの支援対策を活用していただきたいというふうに考えているところでございます。

なお、今後においては、地域住民の皆さんからの要望をいただき、必要な対応で検討していきたいと考えているところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の説明にありまして、我が町は平成22年度よりコミュニティバスが運行しており交通インフラが整備されておりますので、地域住民の要望次第でバスの運行数を増やすなり、福祉タクシー乗車券の交付により高齢者の交通手段も確保しておりますので、かなり有効な支援対策だと私も思っております。しかしながら、当地域において食品、一般生活用品を販売するお店は豊頃南町にあるコンビニエンスストア1軒となってしまったのが現実で、買い物を有効に補助する手段は大手生協グループの移動販売に頼るところが最近の主流となっております。

町内の各商店は高齢化と後継者不足が深刻であり、商業の活性化を図る上でも担い手の育成確保が急務で重要な課題となっておりますが、町としては、今後どのような支援策を展開していくのか、町長に伺います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 まず、一つは駅前の商店の閉鎖につきましては、これは農業団体が出資半分と個人で商業をしている方が出資されたという話を聞いております。やはり店舗を出している以上、その閉鎖についてはやっぱり社会的責務を伴うと思います。当然、大変こういうことを言ったら失礼ですけれども、農協ではそれぞれの理事でしょうね、当然それで判断を下したわけでありますから、当然その情報を的確に私どもも知って、将来どうするのだろうか。一方的にそういうものを閉めて、その後、町が何とかしなさいということは、これなかなか私どもとしては時間のかかる話であります。ましてや、市街にある店舗も非常に厳しい状況下にあるというふうに聞いております。私どももできることなら、やはり商店購入、または駅前にも置きたい。経済的な支援はできる、財政上支援ができるなら、私ども協力して支援をしたいというふうを考えておりますけれども、いかんせん情報が入ったときは既にもう決定されたということで、非常に社会的立場の責任が非常に乏しいかなというふうに、厳しい言い方ですけれども、そういうことで、私ども本当に残念だと思っております。

今、先ほど言いました高齢者については非常に足がないので、担当者とできるだけ買い物のできるような形を、先ほど申し上げましたいろいろな形で市街のほうに出てくる可能性がありますけれども、できれば買い物専門で、終わったらすぐ帰るというふうな形をとれば一番いいのでしょうかけれども、専門にバスを用意したり、運転手を用意すると、その資金だけでも店舗の一部、人件費が出るぐらい経費がかかります。

今後は、総合的に判断し検討していきたいというふうに思っております。

私も、できることならやはり立派な農業団体ですので、社会貢献をしていただきたいなというふうに願っているところでございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいまの町長の答弁をお聞きしておりますと、何で農業団体は相談してくれなかったのだというような感じにも思いますけれども、まず、我が町は、商工業者に向けたいろいろなソフト面で支援事業を展開しております。とかくプレミアム付特別商品券発行事業など、直接購買にかかわる消費対策は具体的に効果が上がっているものと思います。しかし、担い手の確保や商店街の活性化になっているのか疑問であります。例えばの話として、茂岩中心街の商店は我が町唯一のスーパーマーケットであります。経営者の健康上の理由と後継者担い手不足が深刻であると聞いております。もし店舗の閉店を考慮されたとしたら、茂岩本町中心街にぽっかり穴があいた状態になり、商店街にとっても大打撃となると考えられます。

豊頃町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進の基本方針にあります魅力的市街地空間の整備を創出するためには、重要な店舗と私は考えているのでありますが、もし、そこにその店舗がなくなった場合、町長はどのような考えをお持ちかお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 まず、1点はプレミアム商品券が効果があるかどうかということでありましてけれども、現在、昨年もプレミアム付商品券で購買力が約1億9,000万円から2億円を購買されております。これはあくまでも商品券がなくても、どのぐらい伸びているかはわかりませんが、仮に商品券をストップした場合について、売り上げが1億円しかない場合については商品券のプレミアム付が1億円貢献したという形になりますけれども、現在の段階では実際プレミアム付でどれだけの効果があったかということは非常に難しい判断です。ただ、品物については物によっては帯広に行くよりもプレミアム商品券で買ったほうがずっと安く購入できるものもありますから、私は財政的に判断してできるだけ、今、財政運営は健全ですけれども続けていきたいというふうに考えております。

また、まちの中の店舗がなくなったらどうするかということですが、これも農業団体の出資が2分の1、その事業者が2分の1と聞いております。最終的な決断は行政でなくて、やはりその2分の1ずつ持った方々の責任かというふうに思っております。

したがって、これから私、また組合長とも十分話してみますが、そういう状態

になった場合できるだけ早く町と協議して、本人事業主と出資者の2分の1を出している組合と、それを支援する町と十分協議しながら、できるだけ火を消せない。さらには、もしそういう状況になれば、第三者、誰か別の方がいるかいないかの調査をしていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、後継者問題も非常に厳しいですけれども、プレミアムだけで後継者を抑えることは、私はそれはできないというふうに思っております。先ほども、以前にも申し上げましたけれども、やはり後継者はなかなか配偶者が見つからないというのが現状で、配偶者もその人生観によってはひとり暮らしがいい方もいらっしゃると思います。なかなか家庭の中まで行政が入ることも厳しい状況ですので、今後は十分関係機関とも協議しながら、できるだけ小笠原議員の申されるように火を消さない、そしてまちの市街をできるだけ活性化するように、職員ともども頑張っていく所存でございます。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 町長が今、各関係機関と入念に協議したいという話でございまして。ですけれども、先ほど、私の例え話は、近い将来起こり得るリアルな話題として、町長に考えをお聞きいたしました。先ほど来、町長の言っておられましたとおり、スーパー、店舗はJAとの共同経営でもありますので、今後町がJAに対して店舗経営に関する持続的な計画の必要性について、ぜひ申し入れをしていただきたいなというふうに考えております。これについては、いわゆる近いうちにとという話で、町長できませんでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 実際、今、店舗を張っているところに、いつそういった厳しい状況になるか事前にお話しするということは、情報が町民に流れると間違った解釈をされて、倒産するのではないかとか、やめるのではないかとというふうな危惧がありますので、その辺は組合長とも十分お話しして、万が一の場合は、あくまでもどこまで協力できるか、まして最近の農業組合は立派な企業体でございますので、ぜひとも小笠原議員は元理事でありますけれども、ひとつ社会貢献のほうにしていきたいなということ。町としても、今、言われたとおりできるだけ農協と協議しながら町としてできるものは出して、火を消さないように努めていきたいというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 町長に私の過去の任務の話までバラされてしまいまして、当然私も農協の役員を昨年春までしておりましたので、農協の内情についてはよく理解して

ございます。また、十勝管内のJAのどこの店舗につきましても、それこそ都市部のJA店舗以外は非常に厳しい状況に置かれているという話も聞いております。まして、うちの町につきましては、JAとの、また個人商店との共同経営でございますので、なかなかその部分についてJAさんにも骨を折っていただかなければならないかなというふうに思っておりますので、私もちょくちょくJAの方には顔を出しまして、そういう話はしたいというふうに思っております。

しかしながら、今後の対策といたしましては、私がお願いしたいのは、空き店舗になってからの対策ではなくて、店舗が存続している間に次の有効な手段を行政として打っていただきたいということでございます。

町長は町政執行方針において、本町の商工業は小規模事業者が多く、人口減少による購買力の低下や後継者対策、空き店舗対策など様々な課題を抱えており、商工会はこれまで以上に多様な役割を担うことが求められていることから、その機能が十分発揮できるよう商工会の運営に対し支援してまいりますと述べられておりました。行政と連携した地域商業圏の存続のための具体策が我が町には必要であると私は考えますが、町長はどのように考えますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在、商工会は一定の商工会員がなければ道からの補助がこない仕組みになっております。したがって、商工会の関係者は必死になって会員を増やしております。本当に厳しい状況下に置かれているのはわかります。したがって、本町としても商工会に対する人件費からいろいろな形で支援をしております。これも、町の健全町政の中でできるのですけれども、今後どういう形になるかわかりませんが、商店の店舗がやはり後継者がいないものは、なかなかさばけないということでシャッターを下ろす方もいらっしゃいますけれども、できるだけ行政としてもお手伝いしますけれども、いかんせん、地域性にそぐわない商店がやはりだんだんだんだんシャッターを下ろすような形になっております。

今、御指摘のとおり私も一つシャッターが下りたり、農業の方が一人やめられたというのは本当に寂しい気持ちをします。しかし、町政執行でも言われたとおりできるだけ町の活性化をする。ただし、行政としてのできる範囲がありますので、できる範囲で、また財政の許す限りで積極的に協力していきたいというふうに思っております。やはり商工会の理事の方と十分協議しながら、町の活性化に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 十分私も理解するところでありますけれども、我が町の少子高齢

化、人口減少問題はひたひたと地域商業にも影響をしてきており、小手先の振興策では焼け石に水、延命治療では先が見えております。我が町も若者やお年寄りの住宅とインフラを整備した分、何らかの商業施設がそこになれば不便です。将来的には大手コンビニエンスチェーン店の誘致や、生協グループの移動車両による中心街での販売や宅配販売なども誘致し、町民消費者のニーズに寄り添った抜本的な具体策を行政や商工会が指導していかなければならないと私は思いますが、町長はどのように考えておられますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私の町の商店が移動店舗をやるのは私は結構ですけれども、よそから来るそういった店舗に利便性を求めて町民が買い物をすると、町は衰退します、これは。ですから、そのバランスが非常に難しい。町民の便利を考えて、よそから物を入れれば町民の一時的な生活はできるけれども、商店はなくなる可能性が強い。非常にこの問題では厳しいかと思えます。今後、私ども職員もいろいろな形で情報提供をしていただきながら努力していきますけれども、どうか一つ議員の皆さん方もすばらしいノウハウを持っている方がいらっしゃいますので、いい情報がありましたら、これをやってみれ、あれをやってみれということで、逆にそういったものを提供してくれれば私たちも十分検討していきたいというふうに。行政としても職員としても情報は限られております。かえって、町民の皆さんのほうが広く情報を持っている方もいらっしゃいますので、そういった意味では、どうかそういうものを紹介していただき、一緒になってまちづくりをしたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 広く町民の意見を聞くのは私ども議員の役目でございます、それをどう行政に伝えるのも私どもの役目だというふうに思っております。しかし、やはりそこに専門職でないという状況もありまして、やはりそこはそれぞれにノウハウを求め合っていかなければならないかなというふうに考えております。

いずれにいたしましても、住める住宅があっても、お店が近くになれば何かと不便です。お店が近くになれば子どもを育てる家族や独身者、お年寄りにとっても不便です。ちょっと車で隣の町の大型スーパーで買い物するからいいわといっても、10分で行けるところではありません。まちづくりの基本は立法の府となる行政を中心に商業圏の維持も重要なポイントだと思いますので、公共ポイントサービスもよろしいですが、町民消費者の買い物に対する目線が今はどこにあるのかという現実問題と向き合い、抜本的な対策を実行していく必要性があります。

以上で、この懸案について質問は終了させていただきますが、よろしければ答弁を

よろしくお願いいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 人口が増えない減少する中で商業者は頑張れと、これはもう正直言って無理だと思います。しからは、商業者に行政がどれほど財政支援できるかということで、やはり全体的なバランスをとった行政をしなければならない。福祉もあります、教育もあります、もちろん農業、産業振興もありますけれども、一番、私は大変なのは商業者だというふうに考えております。いかんせん人口が増えて、商業者が一体何やっているんだというのなら話もわかるのですけれども、人口が減ってきて商業者に頑張れというのはなかなか厳しいものがあるかと思えます。どうしても近くにある大きなスーパーに流れるのが心情的になると思えます。

したがって、私どももできる限り商工業者に対しても、財政の許す限り支援をしていきたい、いろいろな点であれこれやっておりますけれども、商工会の方々も本当に厳しい思いで町を支えてくれているというふうに思っております。

今後、御指摘いただいた件を一朝一夕にはいきませんが、粘り強くできるだけ減少を食い止めるような考え方で市街地の活性化を進んでいきたいというふうに思っています。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 御答弁をいただきありがとうございます。

いずれにいたしましても、この消費にかかわる関係のこととさせていただきます。町民の意識が茂岩の商店街に向いていただくいろいろな活路を、それぞれ行政も考えているわけとさせていただきますけれども、なかなか決定的なものというのは難しいかと思えますので、いずれにいたしましても、継続ありきの形のものもよろしいですけれども、本当に近い将来いろいろと商店が疲弊していく場面が想像できますので、本当に単発的でもいいから効果のある形、今見えているのはいわゆる特別商品券の発行ということとさせていただきますけれども、それにもやはり限界があるという状況の中において、それとそういう商品券が発行できるのは町長の行政手腕、いわゆる財務体制が豊頃町については4町の中においてもよろしいわけですから、そういった裏支えがあってこそとさせていただきます。いずれにいたしましても、商工会の方々と情報を突き合わせて、これからもよろしくお願いいたします。

●藤田議長 小笠原議員からの申し出がありますので、11時10分まで休憩をいたします。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

小笠原議員。

●2番小笠原議員 休憩前の質問は終わらせていただきます。次の質問に行きます。

町内における営農用水の確保と営農用水道水利用についての農家の意識調査についての質問をさせていただきます。

本町の農業経営は、あらゆる分野において大型化しております。畜産、酪農、畑作農家に至るまで町水道の利用については増える傾向にあります。近年渇水期において農家の貯水だめが枯渇し、農業用水の確保が困難な状況にある農業者も出てきております。

このような場合には、町水道を利用する農家もいるわけではありますが、ほとんどが一般水道料金の利用であり、家庭用との共用であります。営農用水道水としての利用率も高いことから、用途の区分と料金設定、専用の配管設備について、必要だと考える農家の実態調査をしていただきたいのと、営農用水の確保について困難な農家の対策はどのように考えるか、町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

農業者の営農用水については簡易水道のほか、それぞれ井戸水や湧き水などを工夫された営農用水の確保となっているものと認識しております。また、本町においては、特に営農用水のみの水道施設などを有しておらず、簡易水道施設しかございません。仮に営農用水専用の水道施設を整備するとしたら相当なる金額を必要とし、当然その経費においてもお互いに利用者と負担をしなければならないというふうに考えております。

御質問のとおり、今後の対策ということでございますけれども、現在簡易水道の給水能力も十分確保されておりますので、自然水の渇水時には簡易水道の利用を使わなければならないかというふうに考えております。

今、実態調査等でありますけれども、私どもが改めてそういったものの実態調査の把握することは、現在考えておりません。

なお、他町村等では営農用水として簡易水道を使って、トン当たりの単価等も町村によっては違いますけれども、それなりに低額で出しているところもございますし、また、営農用水にする場合については、水道の蛇口を営農用水の牛舎なり、畑作用の倉庫なりの近くに建てて、メーターを別々にすることも可能かなというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 ただいま農家の実態把握をしていただきたいという部分については、前向きな答弁がされなかったわけでございますけれども、なぜ私が農業用水の必要性について話をさせていただいているのかというと、我が町の農業における予算措置で大きいのは暗渠など土地改良事業であり、排水対策が主軸に置かれております。豊頃町においては、干ばつに冷害なしといわれる地帯であり、昔から農地に水を引入れるかんがい事業とは無縁でありました。十勝の中央地帯においては国営の大規模なかんがい事業が整備されておりますが、巨大な貯水池と莫大な予算が必要でありますので、我が町での事業採択は皆無であります。かんがいの事業化は無理としても、水の利用については営農用水の確保として農家それぞれが苦心しているところでもありますので、何らかの対策が必要であります。

地域的には掘抜き井戸の水を貯水する方法や湧き水を貯水する方法でしのいでいる農家もいますが、これは少数です。私の地域は掘抜き井戸の多い地帯でありますので、貯水の方法を取っておられる方もおりますが、掘削から何十年も経過しており、水量が乏しい井戸も多く、新たに掘削を希望するにも工事費用が高額なため、なかなか実行できないのが現実です。

農業用水の確保における対策として、もう一步前向きの回答を町長からいただきたいと思います。この農業用水確保においては、行政の考え方も農家も注視しておりますので、ぜひとも実態把握と意識調査をお願いしたいと思います。

● 藤田議長 宮口町長。

● 宮口町長 先ほども申し上げましたとおり、簡易水道の水量は今の段階で十分ありますので、それを今言った農家の方で使っている方もいらっしゃると思いますけれども、営農用水として使っていただいて、営農用水の水道料金の単価をお互いに協議をすればよろしいのではないかというふうに思っております。

各町村でも簡易水道を使われて、それぞれトン当たり幾らという設定して、農業経営をしているところもありますので、私のところで仮に大きな施設を作るために農家の方に、不自由していませんかと言う、事業をもし興す予定があるのならいいのですけれども、今、そういう事業を興すことがないのに、あなたのところどうしたこうしたということは、なかなか行政としては難しい問題でありまして、簡易水道がいきますので、簡易水道を使っただけならばよろしいのではないかというふうに思っております。

以上です。

● 藤田議長 小笠原議員。

● 2番小笠原議員 簡易水道があれば簡易水道ということでございますけれども、いわゆる簡易水道の水を利用するということはお金がかかるわけございまして、それ

の是正措置として、それぞれの方々がそれぞれの方法で貯水の方法をとっておられるわけです。それでもやはり渇水期に水に困っている農家の方々がおりまして、やはりそのときにまず貯水をとという考え方でございますけれども、できればやはり貯水している水を利用するほうが農家の方々にとっても経済的負担がないということになりますので、こういう考え方につきましては、あくまでも営農用水の考え方として、いわゆる行政はどう考えているのかという私の質問でございます。ですから、町水道を使えばいいじゃないかというような考え方は、それは行政側の考え方でございます。これから最近では実はそれぞれ農家の利用されておる防除機も大型化してきております。そして精密機械でございますので、やはり水がある程度きれいであればならないという状況もございまして、そこにはやはり町水道の利用ということになりますし、それから、それを利用できない方については井戸水の貯水という形になっております。ですから、それもある程度経済的負担をなくした中で利用できるような設定も含めて、そういったことを農家の意識調査もしていただき、いわゆる行政では農業用水については、そういうふうを考えているのですよというような対応をとっていただきたいという私の希望でございますけれども、いかがでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほども言いましたけども、私のところで水あるのですよね。だから水を料金設定は別として、営農用水として使うことはやぶさかでないし、今、小笠原議員さんがおっしゃる営農用水として沢水でもどこかに施設を作ってやると。そうしたら地域で一つ一つその水を共同で利用するかと言ったら、みんな各々私のところも、私のところもとなる。そんなことをしたら億に近い金がかかる可能性が強いと思います。ですから、今の水道水にある水を使う場合については、低料金である程度やる以外はないかと思えます。

例えば、酪農家なんていうのは相当水使いますけれども、やはり酪農家も簡易水道を使っていたら、一月に12分の1を還付するような形になっております。

逆にちょっとお尋ねしたいのですけれども、仮に調査して、湧洞、長節から始まってこちらのほうまで、みんな営農用水を求めた場合には、どういう形で水を確保したらいいのでしょうか。例えば、ない場合やはり簡易水道からの水をそこに貯めるのでしょうか。それとも沢なり何なりに一定の法律の基準に基づいて、水を取って、取水して、そこに水を置くのはいいのですけれども、本当にそれが共同で使えるものか、それともやっぱり個々に欲しくなったら、財政的に私はないというふうを考えていますけれども、どういう形で営農用水の水の確保を行政としたらいいのか、もし情報がありましたら御提示いただきたいというふうに思っています。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 ただいま町長の答弁にもありましたとおり、営農用水と言いますか、いわゆる簡易水道の量につきましては、当然酪農家の方々も大型化している中で、十分水が行き渡っているという状況の説明を受けましたので理解はいたします。ですけれども、この営農用水として利用する分につきましては、貯める場所はどのようなこととありますけれども、その貯める方法については農家の方々もそれぞれが工夫をいたしまして、別段で自分でタンクを用意するだとか、そういった形をとって、それぞれ貯水しているのが現状でございます。それでも、やはり機械が大型化することによって、その水だめが枯渇するという状況の中において、現状の町水道の家庭用からの引込みではやはり間に合わないという状況にあります。

それで、設備に関して配管設備だとかというものについても、いわゆる農業用として考えていただけないかというような私の質問でございます。それと当然、いわゆるそれぞれ水道には利用にかかわる区分がございますので、用途の区分と料金の設定について、やはりそこには農業用としての水道としてのやはり水の利用率というものを考えていただけたらということでございますので、利用する側は、水は蛇口をひねれば出るわけですから、どういう形でも貯水はいたします。がしかし、今の形では、やはり農業用、いわゆる営農用という形の水道の区分ではございませんので、いわゆるそこについて、やはり町も利用しやすくしていただきたいということでございます。このことについて、格段の理解を得たいわけなのですが、いかがなものでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 もう一つですね、なかなか言葉には言いづらいのですが、個人的に水を集めることはある程度できると思います、個人的にやる。公の形で水を集めるとなったら、御存じのとおり、それぞれあらゆる法律をクリアしなければ水はなかなか求めることができないのです。ですから、十勝川でも何々川でも水はたくさんあるけれども、そこからいただくわけにはいかないものですから、正式な簡易水道を使っていただきたいというのが。そして、沢水だとか、今言ったとおり掘り込んで水を出して定期的に貯めることは可能ですけれども、やはり水というのはやっぱり動かないと腐りますし、いろいろな形でやっぱり金がかかると言ったら失礼ですが、経費はかかると思いますよ。

それで、私の言いたいのは、水道水が簡易水道がありますから、あとは今、言ったとおり営農用水で使う場合の料金設定が問題だと思います。それは十分財政担当者と協議しながら、どの辺までなら出せる。

それともう一つは、やっぱり農家の方は面積によるけれども、そういった水を営農用水で年間何トンぐらい利用されるのか、標準的な農家のものを調査して、大体これでは金額的にこのぐらいといった形にしたほうがよろしいのではないかというふうに

私は思います。

それで、今の農家の方はそれぞれ独自に水を引っ張ってやっている方もいらっしゃるけれども、行政が入って、行政の正式な手続で仮に施設を作るとしたら、相当水の取るところの法律的なクリアが必要になってくると思います。あまりこの話すると、また、個人的に引っ張っている方についても御迷惑をかける場合がありますので、ちょっと抑えますけれども、今後、簡水を使った場合はどうなるかということ、十分また関係者と協議しながら、利用させていただきたいというふうに思います。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私も別にやぶ蛇をつくわけではございません。私がとにかく強く求めておりますのは、いわゆる簡易水道のいわゆる区分と農業用の設定料金のことでございます。できれば配管設備に至るまでのことについて、それぞれ必要であればその農家の方々の相談窓口として行政が相談に乗っていただきたいという部分でございます。

どうぞひとつ、先ほどから何回も繰り返していることについては、私のほうからも強く御理解を願いたいということで、よろしく願いいたします。

この質問はこれで終了させていただきます。

次に、水の乏しい地域における農業用水と緊急用防火用水の共用についての考えはないか、町長にお聞きいたします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 答弁申し上げます。

過去に災害発生時には防火水槽の水を使用後、足りなくなりまして、川から水をくみ取ったり、近所の農業者が貯めてある営農用の水槽から水をお借りしたこともあります。しかし、今、おっしゃるように消防の防火水槽と営農用水を共同で一緒に使うということは非常に危険だと思います。なぜかと言いますと、消防の場合はいつ何時、どういう災害が発生するかわかりませんし、営農用水はある程度期間を定めて使いますから、それは問題ないと思いますけれども、防火水槽と指定したものに他の目的で水を使うということは、私は好ましくないと思いますし、それは絶対してはいけません。あくまでも消防は消防以外に特定の場合を除いては絶対使うべきではないというふうに考えております。そして、せっかく水があるのだから、それ使ったまま水を入れておくというのはわかるのですけれども、万が一の有事の場合、防火水槽に水がなくて、火が消せないなんて、そして、尊い生命を失ったなんていったら、これはもう私辞めるだけで済まないと思います。

ですから、できるだけこういった防火水槽の水を一時的にはいいけれども、継続的

に農業用水として使うことは私は好ましくないという判断です。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 行政としては、町長の答弁のとおり当然な御意見だというふうに私は認識はしておりますけれども、実際問題として、水の乏しい地域において火災が発生した場合はですね、火事の度合いによっては消防車の台数、タンク車の配車数にもよりますけれども、水が足りなくなることが過去にも当然、私も消防団員でございますので、その現場においてやはりタンク車の水がなくなる、水利は農業用のいわゆる水くみ場を利用するという事例が出てきております。

やはりそこで、これはあくまでも設定はタンク車も行けないようなところでは、本当に水利がそこになくという状況下において、知っている農家の人の水しかそこになかった場合、それはある程度整備することによって農家の人も営農用水として使えるし、いわゆるそれは湧き水のたまり水だということで御認識お願いいたします。

そのやはりへき地の、へき地と言ったら申しわけないのですけれども、へき地の本当に水利がなくでるところで、それこそ牧草の倉庫が燃えただとか、そういう状況になったときには長時間の火災活動になることが予想されるわけです。そうしたらタンク車2台行っても水は足りなくなるわけです。だから、現状として、やはり農家の方々の水だめの水を使ってしまうのが現状ですから、そこにしか水がないのですから。だとしたら、やはりそういうような共用も、いわゆるポイントを押さえて考えられたらどうかということでございますけれども、いかがなものでしょうか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私は、冷たいようではございますけれども、農業者の方についてはやっぱり自分の営農の水は自力で自分で作るべきだと思うし、有事の際には当然これはやはり消防が行った場合は人様の水であっても、これは分けていただくのは当たり前でないかというふうに思っております。大変失礼ですけれども、昔、村八分なんていう言葉がありまして、二分は災害と不幸になった場合には、それほど付き合っても、それに協力するというのが当たり前でないかというふうに思う。したがって、それを使うのだから消防で、町でそこを管理しなさいというのは、これは私はできないと思います。いくらなんでも、ちょっとそれは無理でないかというふうに思っております。

以上です。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 私も当然農業用水を防火用水用として非常でありながらも、いわゆるその公的に管理して使えという話につきましては、ちょっと無理かなというような考え方もしておりましたけれども、現実問題としてそこにあるものを、いわゆる火

災というその有事の世界の中においては、使用してしまう現実があると。それは当然個人のものとして例えば、それが隣の人のため池だとしても、やはりその水を差し出すのは当然だろうという考え方を、今町長は言うておりましたけれども、そういうときにうちの水だから隣の家のそれこそ火事を消すのに使ってくれるなという人はいないとは思いますが、実際問題として、やはりその水場のないところで火災が生じた場合については、非常に水利が困っているという状況を踏まえた上で、やはりある程度そういったところを整理しておく、若しくは整理できないのであれば、ポイントを押さえておいていただいて、やはり現場に駆け付けたらすぐにそこに水利を求めて火事が消せるというような状況を把握しておいていただきたいというふうにも考えてございます。消防は広域化するわけですし、こんな心配は無用だと言われてしまえばそれまででございますけれども、いずれにいたしましても、緊急の事態においての水利利用について、ある程度現場の消防団の方々はそれを押さえていられる方もあろうかと思っておりますけれども、できればそういった部分について、把握しておく必要性もあるのではないかとということで、その部分については御理解を願いたいというふうに思っております。

これで私の本日の質問を終わらせていただきます。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 私もくどうですけれども、消防の水の確保だったら、団員の先生ですからわかると思っておりますけれども、一定の戸数、一定の距離、一定の法律要件がありまして、そういうところ以外には、私のところは作っておりません。したがって、有事の場合、山の奥の一軒家のほうに水がない、有事の場合はどうするって、そこまで行政考えたら、もう本当に行政は成り立ちません。したがって、そのときは状況判断して地域の方が協力していただく。そして最小限戸数があったり、その地域にあっても、そういうところはあくまでも法的にクリアをしなければならないというふうに思っております。したがって、有事の場合は、その人様の水をお借りするかもしれませんけれど、御理解していただいて、そこまで行政としては水の確保をすることは、今の段階では厳しいというふうに思っています。よろしく願いいたします。

●藤田議長 小笠原議員。

●2番小笠原議員 御理解は私は当然消防団員でございますので、現地に向かう際にもそういったものを把握した上でもって活動してございます。行政の言い分としてもわかるわけでございますが、最終的にはその部分については奉仕の精神で水を差し出せということでございますけれども、町水道の件についてはとにかくいろいろと区分の件につきましても農業用としてひとつよろしく願いたいということで、質問

を終わらせていただきます。

●藤田議長 これで、一般質問を終わります。

◎ 議員派遣の件

●藤田議長 日程第3 議員派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

高井議会事務局長。

●高井議会事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、道外視察研修。

- ・ 目的 姉妹都市との交流親善及び本町進出企業視察研修のため。
- ・ 派遣期日 平成28年4月11日（月）から同月14日（木）まで。
- ・ 派遣場所 富山県滑川市・愛知県刈谷市
- ・ 派遣議員 全議員。

以上です。

●藤田議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。御異議ありませんか。

（異議なし）

●藤田議長 異議なしと認めます。

なお、この際、お諮りします。

ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし）

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読したとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出

●藤田議長 日程第4 委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しま

した申出書のとおり、閉会中の所掌事務の申し出がありました。

お諮りします。

議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●藤田議長 日程第5 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●藤田議長 これで、本日の会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●藤田議長 これをもって、平成28年第1回豊頃町議会定例会を閉会します。

午前11時36分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員